

〔推薦書提出期限 8月31日（木）午後5時〕

70周年記念岸和田市優良商業関係者表彰実施要項

この表彰は市内の優良な商業関係者を表彰することによって商業道義の高揚及び商業関係者資質の向上を図り、商業振興に資することを目的とする。

一、被表彰者の範囲

1. 商業者 市内に事業所を有し、物品販売業、料理、飲食業、理容業、美容業、洗濯業、運輸・倉庫業、旅館業、浴場業、自由業、金融・保険業、その他サービス業を営む者。
2. 商業従業員 上記1. に定められた事業所に勤務するもの。

二、推薦方法及び被表彰者の決定

1. 商業者の推薦者は部会長及び事務局とし、会議所会員のみならず全市的視野に立って推薦するものとする。
また、事務局は自薦者から申出があれば、実訪の上、審査基準に該当する場合は推薦するものとする。但し、表彰数の関係上、調整が必要な場合は、申出順を優先する。
2. 商業従業員の推薦は原則として従業員
 - ・ 1名～10名迄の事業所は1名
 - ・ 11名～30名 " 2名以内
 - ・ 31名～50名 " 3名以内
 - ・ 51名～100名迄の事業所は5名以内
 - ・ 101名以上 " 7名以内とする。
 （2名以上推薦の事業所は推薦順位をご記入おき下さい。）

但し、已むを得ざる事由がある場合、上記定数以外に、1名に限り追加推薦できるものとする。

3. 推薦者は、本要項により被表彰者候補を選定し、岸和田商工祭大会長に推薦するものとする。
4. 推薦者は被表彰者候補を選定する場合には、あらかじめ同業者の役職員等より広く意見を徴するものとする。
5. 推薦者は推薦するに当たって知り得た事項を職務関係者以外にもらしてはならない。
6. 推薦者は別に定める推薦書に必要事項を明確に記載して所定の期日までに岸和田商工祭大会長に推薦する。
7. 大会長は前号により推薦された者について、商業関係表彰審査委員会に諮り、被表彰者を決定する。

三、審査基準

1. 商業者

次に掲げる条件を備え商業者の範と認められる者。

 - 1 市内において引続き満5年以上同種事業を行っていること。且つ、公序良俗に反しないもの。
 - 2 経営が合理的で顧客に対するサービスが良好であること。
 - 3 営業成績が良く、営業施設（店内陳列、照明、装飾等）、衛生設備が優秀であること。
 - 4 労務管理が適切であり、納税成績が良好であること。
 - 5 所属団体に対する協力が良好であること。
2. 商業従業員（パート従業員含む）

次に掲げる条件を備え、商業従業員の範と認められる者。

 - 1 同一店舗・事業場に満3年以上勤務していること。
尚、既に商工祭において、岸和田市並びに岸和田商工会議所より表彰を受けた者であっても、受賞後満5年以上経過したときは、推薦の対象者となり得る。
 - 2 勤務成績が優秀であること。
 - 3 経営に貢献していること。
 - 4 服装、態度が適切であること。
 - 5 同僚間の協調性と指導力があること。

四、表彰

表彰は市長、商工会議所会頭より賞状及び記念品を授与して行う。

五、表彰数

優良商業者 約 30社
優良商業従業員 約 60名

六、表彰審査日程

8月31日（木）午後 5時00分 推薦書提出〆切
9月 7日（木）午後 0時40分 被表彰者決定
11月 7日（火）午後 3時00分 表彰式挙行

七、優良従業員として受賞される場合、推薦者から1人当り2,000円をご負担お願いします。

70周年記念

[推薦書提出期限 8月31日(木)午後5時]

岸和田商工祭

大会長 中井秀樹 殿

推薦者

㊦

優良従業員(商業) 推薦書

新・再推薦 いずれかを○で囲んで下さい。

70周年記念商業関係者表彰実施要項にもとづき下記の者を優良従業員と認め推薦します。

(楷書で正確にご記入願います。特に氏名など誤記のないようご注意下さい)

ふりがな		生年月日	昭和・平成	年	月	日	性別	男・女	
氏名		現住所							
職務の地位並びに職掌			推薦順位						
就職年月日	昭・平	年	月	日	勤続年数	(29年8月末現在)	満	年	ヵ月
勤務先の名称			代表者名						
勤務先の所在地			電話	局 番					
			従業員数	男性	名	女性	名	計	名
評価事項	1. 勤務成績が良好であって、他の従業員の範となるか						優	良	可
	2. 勤務先の繁栄に著しい貢献があったか						〃	〃	〃
	3. 創意工夫を行い事業所の発展に寄与したか						〃	〃	〃
	4. 同僚間の協調性と指導力があるか						〃	〃	〃
	5. 服装、態度が適切であるか						〃	〃	〃
賞	過去に受けた各種の表彰等(商工祭表彰を含む)受賞年月日								
罰									
表彰にあたいする具体的な推薦理由									

※ ご記入いただいた情報は、商工祭表彰審査委員会からの各種連絡、事業運営のために利用するほか、一部の情報を被表彰者名簿の作成等に使用し、式典の際に配布致します。また、被表彰者名及び当事業で写真を撮り岸和田商工会議所報等に掲載する場合があります。